

平成25年5月2日
(照会先)
リスク・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ 長 大塚 郁夫
参事役 村瀬 智之
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成24年度下半期(平成24年10月～平成25年3月)に行った職員の制裁処分(戒告)を公表します。

※ 日本年金機構では、戒告以上の制裁処分を行った場合には公表(被害者のプライバシー等を侵害するおそれがある場合を除く。)することとしています。なお、制裁処分のうち、個別に公表していない戒告処分については、原則半期ごとに、一括して公表することとしています。

事案	被処分者(※)	制裁内容	制裁日	事案の概要
1	所属 宮城事務センター 職種 有期雇用職員	戒告	(平成24年) 12月25日	年金記録の業務目的外閲覧を行ったもの (自己及び知人)
2	所属 北関東・信越ブロック本部 (さいたま記録突合センター) 職種 有期雇用職員	戒告	同上	年金記録の業務目的外閲覧を行ったもの (自己及び知人)
3	所属 越谷年金事務所(埼玉県) 職種 有期雇用職員	戒告	同上	年金記録の業務目的外閲覧を行ったもの (自己)
4	所属 東京事務センター 職種 有期雇用職員	戒告	同上	年金記録の業務目的外閲覧を行ったもの (自己)
5	所属 池袋年金事務所(東京都) 職種 有期雇用職員	戒告	同上	年金記録の業務目的外閲覧を行ったもの (自己)

※ 被処分者の所属及び職種は、行為時のもの

以 上